

〔議案第59号〕

鹿角市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

課税免除の措置について

問 課税免除の措置が講じられる市内事業所数と従前の制度に基づく課税免除額は。

答 課税免除の対象となり得る事業所数は、製造業で107社、情報通信業7社、宿泊業24社を見込んでいる。また、従前の制度に基づき、令和3年度に課税免除が適用された事業所は製造業4社であり、免税額は約470万円である。



花輪スキー場リフト監視施設

〔議案第63号〕

令和3年度鹿角市一般会計補正予算（第6号）

施設改修工事費

問 花輪スキー場における今冬期シーズンに向けての施設工事の内容は。

答 スキー場リフトの監視施設の老朽化により改修が必要となったものだが、スキー場の始業前と終業後に不具合等の確認をし、今回の工事により冬までの不具合については解消されると考えている。

〔議案第64号〕

令和3年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

保険税の還付について

問 保険資格の重複に伴う保険税還付対象者数と還付金額は。

答 保険資格の重複が疑われる71世帯に勧奨し、41世帯から国民健康保険資格の喪失手続きがなされ、そのうちの9世帯に還付金が発生している。その時点での還付金の総額は約211万円である。

〔議案第67号〕

令和3年度鹿角市一般会計補正予算（第7号）

小学校施設管理費

問 融雪設備の設置状況と小中学校への配置状況は。

答 校舎屋上の排水をする管の中の電熱線が経年劣化により機能していないことから取替修繕をするものである。この排水をする管は全小中学校に設置している。

問 設備も含めた学校全体の管理の対策は。

答 毎年予算要求時に併せて、各学校から修繕箇所等の要望を聞き、現地を確認しながら優先順位を付けて対応している。

〔議案第62号〕

鹿角市景観条例の制定について
景観審議会について

問 条例で設置を規定する景観審議会の委員構成は。

答 鹿角市景観計画を策定した際に市民懇談会を設置し、建築士会など各団体の有識者から意見を伺っており、景観審議会についても市民懇談会を構成していただくと検討している。

届出対象外の建築物等について

問 届出の対象とならない規模の建築物や構造物の新築などをした際、周りの景観と建築物等の色調が合わない場合などの対応は。

答 根拠となる法令や条例の規定がないため、行政としての指導等はできないものである。

〔議案第63号〕

令和3年度鹿角市一般会計補正予算（第6号）

大湯環状列石JOMON体感促進事業

問 3年間で3つのプログラムの造成を進める予定だったものを単年度で実施することになったが、事業進捗への影響は。

答 窮屈な検討スケジュールとなるが、大湯環状列石が世界文化遺産に登録されたタイミングで3つのプログラムを造成すべく鋭意取り組んでいる。今後の進捗状況次第では事業の次年度への繰越しについて、文化庁と協議を行わなければならないケースも考えられる。

〔議案第67号〕

令和3年度鹿角市一般会計補正予算（第7号）

米生産低コスト技術等導入支援事業

問 具体的な支援内容は。

答 スマート機器に分類される、直進アシスト機能やリアルタイムで収量や食味を測定することができる「収量コンバイン」の導入などへの補助が主なものである。

